

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 新型インフルエンザウイルス薬備蓄費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 感染症対策第二係 電話番号：058-272-1111(内 4655)

E-mail: c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 32,876 千円 (前年度予算額：31,658 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	31,658	0	0	0	0	0	0	0	31,658
要求額	32,876	0	0	0	0	0	0	0	32,876
決定額	32,876	0	0	0	0	0	0	0	32,876

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」及び「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、県は新型インフルエンザの発生に備え、全てのり患者の治療その他の医療対応に必要な量の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しなければならない。

備蓄量は、各都道府県人口に基づく薬剤別備蓄目標量が、国から備蓄の目安として示されるため、県は通知に従い備蓄量を維持することとなる。

備蓄量：H21.1.16～411,600人分 H25.3.11～432,900人分 H28.1.6～376,700人分
H29.9.27～304,400人分 H30.6.22～282,600人分

(2) 事業内容

平成30年6月に示された国の備蓄方針に従い、令和3年度内に有効期限切れとなる抗インフルエンザウイルス薬(ラピアクタ)の購入及び廃棄を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
旅費	61	業務旅費
需要費	31,264	抗インフルエンザウイルス薬(ラピアクタ)の購入費用
委託料	1,540	処分費
使用料	11	ETC 使用料
合計	32,876	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県が備蓄している抗インフルエンザウイルス薬のうち、有効期限が満了する分を買い替えることにより、現在の備蓄量を維持し、新型インフルエンザ発生時にも十分な供給量を確保する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移			現在値	目 標	達成率
タミフル （カプセル）	0 (H17)	346,300 (H25)	82,200 (H29)	76,300 (H30)	76,300 (R1)	76,300 (R3)	100%
タミフル (ドライシロップ)	0 (H28)		39,600 (H29)	36,700 (H30)	39,600 (R1)	36,700 (R3)	107%
リレンザ	0 (H17)	86,600 (H25)	30,500 (H29)	28,300 (H30)	64,800 (R1)	28,300 (R3)	228%
イナビル	0 (H28)		137,000 (H29)	127,200 (H30)	90,700 (R1)	127,200 (R3)	71%
ラピアクタ	0 (H28)		15,100 (H29)	14,100 (H30)	15,400 (R1)	14,100 (R3)	109%

国が示す備蓄目標の変更により、リレンザ備蓄が余剰指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、有効期限切れになる抗インフルエンザウイルス薬を廃棄し、備蓄目標量に合わせ、必要量を購入した。また、備蓄済みの抗インフルエンザウイルス薬を、適正に保管している。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 新型インフルエンザ発生時に、必要に応じ備蓄薬を供給する体制を維持している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、 ：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>新型インフルエンザ発生時の医療体制維持のため、抗インフルエンザウイルス薬の安定供給は必須である。 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、民間流通で不足する分を国と都道府県が分担して備蓄しており、県の関与は妥当である。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 ：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>国、各都道府県及び市場流通分の合算により、目標量の備蓄が達成されている。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、 ：向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>新型インフルエンザ対策専用であることを条件として、市場価格よりも安くメーカーから購入している。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 備蓄する薬剤の種別割合の変更、最近の流通量を踏まえた行政備蓄量の見直し等について、政府が随時検討を行うため、検討結果を踏まえ備蓄内容を見直す必要が生じる可能性がある。また、放出・流通調整の具体的方法について、国の体制と整合を取りつつ、県内医療機関・卸売業者との共通認識を持つ必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、有効な抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を維持するとともに、円滑な供給が図られるよう体制整備を行う。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【 課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 風しん検査事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 感染症対策第二係 電話番号：058-272-1111(内 4655)

E-mail: c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 17,724 千円 (前年度予算額：23,116 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	23,116	11,558	0	0	0	0	0	0	11,558
要求額	17,724	8,862	0	0	0	0	0	0	8,862
決定額	17,724	8,862	0	0	0	0	0	0	8,862

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成25年の風しんの流行により、全国で14,000人以上の風しん患者と32人の先天性風しん症候群患者が報告され、平成20年の全数把握調査の開始以降、最大の流行となった。また、平成30年には、ワクチン接種が十分にできなかった世代を中心に風しんが流行し、2,900人以上の風しん患者が報告された。今後も、全国でワクチン接種が十分にできなかった世代を中心に再流行し、先天性風しん症候群患者の発生が懸念されている。

(2) 事業内容

先天性風しん症候群の予防を主たる目的に、予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するため、抗体検査を医療機関で実施する。

対象者：妊娠を希望する女性

妊娠を希望する女性の夫、同居者

風しん抗体が十分でない妊婦の夫、同居者

2,600人

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

平成25年度(7月1日開始)、先天性風しん症候群の発生を防止するため、出産を希望する女性、妊娠している女性の夫、2回の定期接種の機会を与えられなかった世代の男性を対象に風しん予防接種の費用について、市町村と協調して、その一部を助成した。

<助成対象者>

23歳以上(H24.1以前生まれ)の妊娠を予定・希望している女性
妊婦の夫(胎児の父親)

ただし、次の人を対象外とする。

- ・風しんにかかったことがある人
- ・風しんの予防接種履歴がある人
- ・妊婦健診で風しんの抗体が十分にあると判定された妊婦の夫

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
需要費	200	検査受診時の問診票、風しん抗体検査の案内リーフレット
委託料	17,524	医療機関における風しん抗体検査 検査費用 @6,740×2,600件
合計	17,724	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

厚生労働省は令和3年度も継続する意向を示している。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
先天性風しん症候群の予防を主たる目的に、予防接種が必要である風しん感受性を効率的に抽出し、県内での先天性風しん症候群の発生を防ぐ。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
風しん抗体検査実施数	(H)	2,878件 (H30)	2,401件 (H31)	2,600件 (R3)	92.3%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
先天性風しん症候群を予防するため、妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の夫または同居者及び風しん抗体が十分でない妊婦の夫または同居者に対し、風しん抗体検査を実施し、抗体価が低い者に風しんワクチンを接種した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
令和2年4月から8月分は、新型コロナウイルス感染症の影響により検査者が減少した。過去3年間の検査人数から推計すると、令和3年度は2600名の受検者が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、 ：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>平成25年の風しんの流行により、全国で14,000人以上の風しん患者と32人の先天性風しん症候群患者が報告され、平成20年の全数把握調査の開始以降、最大の流行となった。また、平成30年には、ワクチン接種が十分にできなかった世代を中心に風しんが流行し、2,900人以上の風しん患者が報告された。今後も、全国でワクチン接種が十分にできなかった世代を中心に再流行し、先天性風しん症候群患者の発生が懸念されていることから、事業の必要性は高い。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 ：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の検査件数は減少している。過去3年間の検査件数から試算すると、令和3年度は2,600名の受検者が予想される。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、 ：向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>過去の抗体検査の結果、十分な量の抗体があることが判明した場合は、本事業の対象から省いて実施している。本事業では受検者の半数に風しん抗体が十分でないことが判明している。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 風しんの再流行に備え、早期に風しん抗体価の低い女性やその夫、同居者、風しん抗体価の低い妊婦の夫等を発見するため、事業周知に努める必要あり。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 厚生労働省と連携し、風しんの流行状況等を見極めながら、実施していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【 課】</p>
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 感染症・食中毒検査備品整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 感染症対策第二係 電話番号：058-272-1111(内 2547)

E-mail: c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,362 千円 (前年度予算額：10,200 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,200	5,100	0	0	0	0	0	0	5,100
要求額	9,362	4,681	0	0	0	0	0	0	4,681
決定額	9,000	4,500	0	0	0	0	0	0	4,500

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び食品衛生法に基づき実施する下記事業における微生物学的検査については、保健環境研究所及び各保健所(西濃、東濃、飛騨)で実施している。

これらに使用する備品について、それぞれ耐用年数があり、検査の精度を維持するために更新していく必要がある。

ア 感染症発生動向調査(保健環境研究所)

医療機関において採取された検体について、デング熱、インフルエンザ、麻しん、ノロウイルス、薬剤耐性菌等微生物学的検査を実施し、発生動向を調査することで、感染拡大防止対策や正確な診断等を行うための基礎的データを収集し、その検査結果を国立感染症研究所に報告、医療機関等関係者に発信してきた。

イ 新型インフルエンザ等への対応(保健環境研究所)

平成21年度の新型インフルエンザパンデミック時には、発生早期に患者の確定診断を行い、感染拡大後はウイルスの薬剤耐性等の検査を行い性状の変化について検査を実施した。

- ウ 食中毒及び感染症集団発生時等の検査（保健環境研究所及び保健所）
食中毒や感染症集団発生時の原因調査として、患者の糞便、食品及び環境検体等について、ノロウイルス、腸管出血性大腸菌、サルモネラ菌等の微生物学的検査を実施してきた。

(2) 事業内容

耐用年数を超過した保健環境研究所及び保健所の検査用備品について、計画的に更新する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細	
備品購入費	9,362	・高速遠心分離器	2,343 千円
		・高速遠心分離機（アングル型ロータ）	363 千円
		・ディープフリーザー	440 千円
		・超低温フリーザ	2,351 千円
		・CO2 インキュベータ-	1,485 千円
		・CO2 インキュベータ	1,679 千円
		・感染性医療廃棄物用高圧滅菌機	701 千円
合計	9,362		

決定額の考え方

所要額を精査し計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県感染症予防計画

岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画

岐阜県食品安全行動基本計画

岐阜県食品衛生監視指導計画 等

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び食品衛生法に基づき実施する微生物学的検査について、常に信頼性の高い方法で、正確な機器を使用し、適切に実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	

指標を設定することができない場合の理由

食中毒や感染症の集団発生に伴う検査のため、指標は設定できない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 整備した機器（保健環境研究所） ゲル撮影解析システム 1台

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 感染症・食中毒の原因となる細菌やウイルスの同定・遺伝子型の決定等の検査に要する時間が短縮されるとともに、機器の故障等による検査の停滞の可能性が軽減された。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	行政処分を伴うことがある高度な検査が多く、民間への委託はできない。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	行政による検査が必要な食中毒や集団発生事例については、すべて検査を実施することができている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	検査を実施する保健環境研究所と保健所の連携は密に図られており、効率的な実施を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 微生物検査に使用する機器には、それぞれ耐容年数があり、検査の精度を維持するため、計画的に機器を更新していく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 保健環境研究所及び保健所が保有する機器の稼働状況や耐容年数を把握し、計画的に機器を更新していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	<div style="text-align: right;">【 課 】</div>
--	---

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 感染症対策第二係 電話番号：058-272-1111(内 4655)

E-mail: c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,005 千円 (前年度予算額：5,005 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,005	2,981	0	0	0	0	0	0	2,024
要求額	5,005	2,981	0	0	0	0	0	0	2,024
決定額	5,005	2,981	0	0	0	0	0	0	2,024

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

我が国の肝炎(ウイルス性肝炎)の持続感染者は、B型が110万人～140万人、C型が190万人～230万人存在すると推定されているが、感染時期が明確でなく自覚症状がないことが多いため、気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっており、肝炎ウイルス陽性者へのフォローアップが求められている。

早期発見、早期治療により、肝炎、肝硬変、肝がんへの移行を防ぐためにも、委託医療機関に直接受診して肝炎ウイルス検査が受けられる体制とする。

(2) 事業内容

県及び市町村が実施した肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨、セミナーの案内送付等を行うとともに、ウイルス検査後の初回精密検査費用や慢性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する定期検査費への助成をすることにより、陽性者のフォローアップを推進し、肝炎等の重症化予防を図る。

保健所における肝炎ウイルス検査が無料であるのに対し、通常の医療機関における検査では、自己負担金が発生する。この自己負担金の相当する

費用は全額、国が負担することとしている。また、残りの費用は国と県で1 / 2 ずつ負担する。

(3) 県負担・補助率の考え方

ア 初回精密検査や定期検査等に係る費用...国 1 / 2 県 1 / 2

イ 肝炎ウイルス検査に係る費用...

国 (検査に係る費用 - 自己負担分) / 2 + 自己負担分 (切り捨て)

県 (検査に係る費用 - 自己負担分) / 2 (切り上げ)

自己負担分 : 検査に係る費用の 3 / 1 0 (切り捨て)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
需要費	266	案内チラシ、申込・診断書印刷
役務費	28	医療機関への通知郵送代
委託料	3,191	委託医療機関における検査費用
扶助費	1,520	初回精密検査、定期検査費用
合計	5,005	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画

(2) 国・他県の状況

厚生労働省は、平成26年3月31日、「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要領」を定め、全国の都道府県において同様事業が実施されている。

平成28年度から、国は定期検査費用助成の対象者が、住民税非課税世帯から、世帯市町村民課税年額が235,000円未満の者を拡充する旨を示した。

(3) 後年度の財政負担

国の動向等を注視し、事業の継続、見直し等を検討

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 肝炎ウイルス持続感染者等を適切な医療に導き、肝炎ウイルスによる重症化予防の推進を図る。また、県内には、肝炎ウイルス検査を一度も受検したことのない方が多数いると思われ、早期発見、早期治療により、重症化を防ぐためにも、肝炎ウイルス検査の必要性を広く周知するとともに、受検者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査受検体制の整備を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
初回精密検査の助成申請件数	-	18件 (H29)	20件 (H30)	17件 (H31)	40件 (R3)	42.5%
緊急肝炎ウイルス検査受検者数		330件 (H29)	381件 (H30)	354件 (H31)	420件 (R3)	84.3%

指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 平成26年度9月補正予算により、11月1日から事業を開始した。
 平成27年度からは肝炎ウイルス検査啓発チラシを作成し、県医師会等にて配布。早期発見、早期治療の重要性、肝炎ウイルス検査の必要性、肝炎についての正しい知識の普及、予防のための知識の啓発などを行った。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 県内の肝疾患の専門家、市町村担当者等と意見交換し、事業を起案しており、この過程において、関係者との連携を強化することができた。
 引き続きウイルス肝炎検査の必要性や正しい知識の普及啓発に取組むことで受検者の増加が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） : 必要性が高い、 : 必要性が低い</p>	
(評価)	<p>肝炎ウイルス持続感染者等を適切な医療に導き、重症化を予防することで、県民の健康維持を図るとともに、重症化した場合に必要となる高額な医療費を抑制することから、事業の必要性は高い。また、ウイルス陽性者・キャリアの多くは、肝炎、肝硬変、肝がんへと移行するため、無症候性キャリアの早期発見、早期治療への結びつけが重要であり、事業の必要性が高い。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>ウイルス検査について平成 24 年度には 36 人だった受検者が、H25 年度 244 人、H26 年度 494 人、H27 年度 433 人と大幅に増加した。現在の平均は 355 人であり、普及啓発ができています。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） : 効率化は図られている、 : 向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>県と市町村（健康増進事業）の役割を定め実施しており、効率化は図られている。保健所での事前申込の必要がなく、委託医療機関を直接受診できるため実施方法の効率化が図られている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 市町村や医療機関等の密接な連携と、受診機会のない方への周知が課題。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事項か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 毎年の岐阜県肝炎対策協議会等において、当該事業の実績を報告し、具体的な取り組みについて協議の上、必要に応じ見直しする。 肝炎ウイルス検査の未受検者はもとより、過去に受検し結果を正確に認識していない方を含め、肝炎に対する正しい知識の普及に引き続き努める。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【 課 】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	